〈資料紹介〉「壬生地蔵縁起絵巻」注釈（三）

八木智生

「壬生地蔵縁起絵巻」は、壬生寺（京都市中京区、律宗、本尊は延命地蔵菩薩）に所蔵されている。本文はすでに、元興寺仏教民俗資料研究所編『壬生寺民俗資料緊急調査報告書　第三分冊』（壬生寺、一九七五年）に翻刻されているが、いくつかの誤りが認められる。そこで、あらためて原本を参照して翻刻と注釈を行うことにした。

本稿では、第四巻第一話～第五巻第二話を対象とする。

【凡例】

一、底本には、原本を用いた。

二、本注釈は、本文、語注、補注からなる。

三、本文は、底本を翻刻し、基本的にその通り表記した。ただし、通読の便宜のため、適宜次の操作を行った。

・任意の改行をほどこし、各段落の先頭は一字下げた。

・旧字、異体字は通行の字体に改めた。

・底本の細字、割注は〔　〕で示した。

・句読点、濁点を補った。

・明らかに錯簡と思われる部分には、〈錯簡〉と表記した。

・絵は〈絵〉と示した。

・貼紙は〈貼紙〉と記し、内容を枠内に示した。

四、語注には、本文中に「＊」を付した語句について、それぞれ記述した。難解な語句や固有名詞などを解説している。

五、補注では、語注では解説しきれなかった、主にその段全体にかかわる問題について、さらに考察を加えている。

六、各話の最後に、版本『壬生寺縁起』（元禄十五年序）の該当話を記した。なお、版本の説話標題は版本巻頭の目録による。

七、注釈にあたって、多くの文献・論文・辞書から教示を得たが、紙幅の都合上省略した。

第四巻

一　和州前吏平朝臣宗平当寺建立事　建保元年、同供養

【本文】

当寺地蔵菩薩より*二銘の宝剣夢中感得の後、一十余歳を経て順徳天皇の御宇*建保元年に至て、中興の大*願主和州前吏*平朝臣宗平、久しく*管領を致て鎮に*丹懇をはこぶ。

然間、五条坊門坊城に於て伽藍建立の敷地をさだめ、仏閣*塔婆年をかさねて甍をまじへ、堂舎僧坊日に随て軒をならぶ。本願開闢の初には五条坊門壬生におひて小堂を立といへども、再興の時代に及て在所を坊城にあらたむ。いま本名を召するゆへに壬生の地蔵とは称也。

〈錯簡〉

〈貼紙で抹消〉相眼にかゞやく。

則惣供養の導師は本尊御夢想の告あるによりて、勧修寺別当前大僧正*成宝を請ず。*讃衆等もその門弟也。又*起立塔婆の供養は*大曼陀羅供、導師は前法務大僧正*親厳大和尚位、同じく*職衆等は東寺一門*上綱なり。此外種々の善根の内、一万日のあひだ、本尊地蔵菩薩を称揚讃歎、*法花*般若等の諸*大乗経を*開講*演説す。顕密の*行法をはじめをき、諸堂の*仏餉灯油ならびに阿弥陀堂*不断念仏三昧供料等の田薗を寄進せらる。かくのごとく崇敬帰依のあひだ、霊験日々に*掲焉なり。感応夜々に

〈錯簡〉

*寿命をいのる者は寿命を増長し、*福徳をもとむる者は福徳を円満す。心をいたして*瞻礼する者は、一切の悪事みな消除す。まことを凝して供養する者は、*無辺所願すみやかに成就せり。憑しきかな*済生の方便、悦しきかな*濁世の*能化、それ*現といひ*当といひ、仰で信ずべきものなり。

〈絵〉

【語注】

二銘の宝剣夢中感得　第三巻第二話「地蔵菩薩二銘太刀行政与給事元久二年」を指す。当該話の設定年代は元久二年（一二〇五）。

建保元年　一二一三。

願主　善根功徳を積もうという願いで、仏像や仏寺を建立したり、経典や法衣の供養などを発願したりする本人。

平朝臣宗平　平宗平。三重流平氏。『尊卑分脈』によれば、平桓平

（摂津守従五位下）の子として平宗平の名があり、俊平・政平・行平・宗綱の父である。また、『萩藩閥閲録』大和忠左衛門家には、「宗平　大和守」とある。

管領　管理、支配すること。領有すること。

丹懇　心に偽りがなく信義に厚いこと。「抽丹懇」、「致丹懇」という表現はしばしばみられるが、「丹懇をはこぶ」という表現は多くの類例を見ない。

塔婆　仏舎利を安置する建造物。また、供養・報恩などのために建立する塔。

成宝　一一五九～一二二八。藤原惟方の子。真言宗。勧修寺九世。各寺の別当を歴任し、承久三年（一二二一）東寺長者・法務となる。

讃衆　灌頂や法会などの時、讃誦などの役をつとめる僧。数人または数十人で讃偈などを唱える。

起立塔婆　塔婆を故人の供養のために立てること。

大曼陀羅供　大曼荼羅を供養する法会。大曼荼羅は、真言密教における四種曼荼羅の一。『大日経』具縁品の内容に基づき、五大から成る仏菩薩の姿を、五大の色で描いた曼荼羅。

親厳　一一五一～一二三六。真言宗。東寺長者、随心院初代門跡を経て、嘉禎元年（一二三五）東大寺別当になる。大僧正。

職衆　灌頂や法会などの時、梵唄や、散華、金剛杵を持つなどの職務を勤める僧衆。

上綱　僧綱中の上位で、僧都以上。また、僧綱相当の僧位では法眼以上をさす。

法花　『法華経』。

般若　般若経。大乗仏教の最初期の経典群の総称。または『大般若波羅蜜多経』のこと。

大乗経　大乗の教えを説いた経典。般若経・『法華経』・『華厳経』など。

開講　法会を開くこと。講義すること。

演説　僧が説教すること。

行法　悟りを得るための修行法。

仏餉　仏に供える米飯。

不断念仏三昧供　不断念仏。昼夜間断なく念仏を唱えること。常行三昧に基づき、比叡山におこったもので、古くは七日と定めたが、ほぼ三日にわたるのが恒例。

揭焉　著しいさま。目立つさま。

寿命をいのる者は寿命を増長し　『延命地蔵菩薩経』「十種福」の第四に「寿命長遠」の利益がある。

福徳をもとむる者は福徳を円満す　『地蔵菩薩本願経』に、「諦聽諦聽吾當爲汝略説地藏菩薩利益人天福徳之事。」として、利益が説か

れる。

瞻礼　仏祖を仰ぎみて礼拝すること。

無辺所願　「無辺」は、ありとあらゆる。すべての。「所願」は仏に頼っている願い。

済生　世の衆生を救い導くこと。

濁世　濁り汚れた人間の世。

能化　教えを説いて教化する者。師として他を教化できる者。仏・菩薩をさす。

現　「現世」の略。現在の世。

当　来世。

（版本：上巻第五話「宗平当寺再興の事」）

一　女房腹病平愈事　貞応年中

【本文】

後堀河院の御宇*貞応年中の比、ある田舎女房のありけるが、腹の病わづらわしかりける間、*太秦の薬師へまいるほどに、路にて夕立にあふてこの寺へたち入ぬ。雨の止を待に、ひまなく降て日も暮にければ、心のほかに*通夜してありけるに、おりふし当寺の*執行*蓮文坊御前にさぶらふが、東の*房へ請じいれけり。

此女房はかゝるめでたき本尊ともいまだしらざりけるを、執行の御房のかたるを聞に、たうとき信おこりてかしこく参けりと思ひながらまどろみたる夢に、廿四五ばかりなる止事なき僧、黒き衣をめして仏壇よりたち出給て、此女房に仰らるゝ様は、腹の病を持たるか、*我もさやうの事をばつくろふなりと仰らるゝと見て打おどろきぬ。

不思議の夢を見つる物かなと思て、信を発して七日参籠して祈申に、七日に満する夜、先に見まいらせたりし御僧のおなじ様に出させ給て、御手をのべて此女房の腹を撫ましますと見に、身毛いよたつ心ちして打驚きぬ。

其後はいさゝかも腹の*所労のごふやうになをりにけり。殊に信を発してゐ中よりも常にまいりて頭をかたぶけあふぎ奉る事限なし。

〈絵〉

【語注】

貞応年中　一二二二～一二二四。

太秦の薬師　現在、太秦にある薬師信仰で高名な寺院は、広隆寺（真言宗）がある。

通夜　寺社に参詣し、夜通し祈願すること。

執行　寺社の貫主の下で、実質的な寺務・社務をつかさどる職。

蓮文坊　不詳。

房　堂のかたわらにある部屋。

我もさやうの事をばつくろふなり　『薬師経』（『薬師瑠璃光如来本願功徳経』）には、薬師如来の十二の大願に、「除病安楽」があるが、地蔵尊の利益としては、『延命地蔵菩薩経』「十種福」に「衆病悉除」、『地蔵菩薩本願経』「二十八種利益」に「疾疫不臨」がある。

所労　病気。

（版本：下巻第二話「女人腹の病平服の事」）

一　西国御家人文書給事　貞永年中

【本文】

＊貞永年中の比、西国に御家人あり。親におくれて後、所領を伝たりけるに、させる＊証文を持ず。文書をば舅にてある者に取籠られたる間、京へのぼりて六波羅へ訴訟申けれども、事ゆかず。いまは只仏神に祈申ならでは資む方なしと思ひわづらふに、壬生の地蔵菩薩こそ霊験あらたにましますと人申伝れば、やがて百日参をはじめて此事を偏に祈申けり。

おりふし＊千日講とて説法の有を、此舅＊便宜のありけるに聴聞しつゝ、此文書を袋に入て持たるを、下向するとて忘て御前の唐櫃の上に置て帰りぬ。人々あやしみて手をもかけず。遙に程をへて娚の訴訟の人＊日参するが、是を取みれば我日来の訴訟の道理はあれども、手つきなしと訴へられつる文書なり。是は不思議なる事かなとおもひ、忽に本尊の御利生に預ぬとて、此文書を懐中していそぎ家に帰りてこの様を訴訟申ければ、舅も力なくやみぬ。娚は所存のごとくに其所を領知しけり。

かゝる目出き利生とぞ人皆申あへり。

【語注】

貞永年中　一二三二～一二三三。

証文　ここでは、土地を子弟などに譲渡する場合に書き記す譲状のことを指す。

千日講　千日間、『法華経』を読誦・講説する法会。

便宜　ついで。

日参　毎日、神社・仏閣へ参詣すること。

（版本：中巻第九話「西国の御家人に文書給はる事」）

一　亀王丸脚病平滅事　嘉禎年中

【本文】

＊嘉禎年中の比なるに、五条坊門堀河のほとりに亀王丸と云者あり。十四五歳の比より脚病の所労ありて、こしもたゝず。穴あき膿汁たりて、くるしみ悶えて忍べき方なし。十余年の間、京ゐ中の医

師どもに見せて、いかに療治しけれどもかなはず。今は*徒者に思ひなして人にもまじらず。小家を造てたゞ一人やみいたりける事ぞかなしき。

つくゞ〳〵とおもひけるは、仏の御はからひならでは叶まじと思へども、脚たゝねば参に及ず。居ながら此寺の地蔵菩薩を念じまいらするに、或夜の夢に東より朝日のさしてありけるに、此腰のくさりたる所をあてゝあぶれば、心地もことによくおぼえけるに、御僧来給て杓に*煎物を汲てかけ給ひければ、余に心地もよくうれしく覚て誰なるらむと見奉れば、壬生より来る法師にて有なりと仰らる。

こは地蔵菩薩の入せ給ふにやと思ひて、夢心に音も惜まず悦ほどに、隣家の者どもおどろきて何事ぞと訪へば、此様をかたる。その身に汗おびたゞしくたりて、程なく病の気すこしもなくて剰余のわざもおもふやうにこそありける。

此間に種々の事どもあれども委細に注にひまなし。

〈絵〉

【語注】

嘉禎年中　一二三五～一二三八。

徒者　役に立たない者。

煎物　薬草を煎じた液体。

（版本：中巻第十話「亀王丸足の病愈る事」）

第五巻

一　貧尼借銭返給事　延応年中

【本文】

去*延応年中の比、貧尼あり。人に銭をかりけるに、としかさなりて*一倍も過ければ、主もせめけり。いかにも返すべき力なし。あまりにおもふ方なくて、此寺に参て二心なく歎き申けり。

或時通夜して*寄もふさず*宝号を唱て祈申に、いさゝかまどろみたりけるに、僧のをはしまして、いたくな侘そ。是より出さむずる道にあひたらん者をかたらへ。返してとらせんずるぞと仰らるゝと見て、胸うちさはぎて驚ぬ。

資しく思ひて暁いづる程に、さる様なる御僧のいづくよりとも覚えず逢にけり。此事にやあるらんと思ひて物をいひより、件のことを語る。人の物をかりたるをたへがたく責らるゝあひだ、祈申さむとて地蔵へまいりたりつると申ければ、不便の事にこそあれ、いかほどぞと云ふに、十貫文になりけるを、少もいまだ返ぬなりと云ければ、さこそ歎しき事におもふらめ。我其程の*用途をばもちたり。返して奉らんとて此尼の家へやがて送りて置ける也。

うれしとも云ふばかりなくて、僧の行方をみんとて門に出れば、後も見せず失にけり。さて銭をかぞへて見れば十貫文也。やがて主に返つゝ。

見聞の人々不思議とぞ謂あへる。地蔵の僧になりて来り給ふにや。

夫貧き人の地蔵を資み奉りて俄に栄たる事、＊大国の験記にも載たり。

＊大宋国の＊陳留郡に女ありけり。貧て世を渡べき様もなく、夏冬のはだへも隠し難し。親の時より伝たりける＊千体地蔵菩薩に花香を捧げ、難も喜も祈申ける。前世の宿業のつたなさにや、多の月日は重れども、聊のしるしなし。今はたゞ様を替てひたすらに後生を祈ばやと思ひけれども、それも中〳〵煩ありぬべければ、何となく世に迷ひながら心を法の道にかけ、仏の戒を持ちける。

＊開宝五年閏五月廿四日、＊持斎して地蔵の御前に侍りけるが、用やありけん、そとの方へ行ける道に、黄なる子いたゞきたる蟻、かずをしらずあれば踏みあやまたむ事を憚りて、よく見れば其中にあし手折たる蟻の水すそに落入たるを、木のはしに付てかきあげたりければ、＊やわらつゝぞ子を運びける。

其後、此女人ねやへ入てやすまんとしけるに、ありつる蟻の子ども皆＊ねむしろの上にはこび置けり。あさましくてよく〳〵見るに、金の蟻に見なしつ。数三斗にあまれり。

このうれしさもあさましさも地蔵に申さむとて参ておがみければ、＊鼠のために足手うせたる地蔵の三体おはしますが、土つきぬれてみえければ、溝に落たる蟻もこれにやと、かたじけなさいよ〳〵涙もかきあへず。

此事を聞人、近きも遠きも讃あさまずと云ことなし。

この金をば国のあるじ盗人までも、唯はとらざりければ、富栄て名をひゞかし、いよ〳〵思ふ事なくて、我所を寺に成て地蔵を作、供養するに隙なし。世の人、神仏のごとくにぞもてなし、おがみける。年百歳になるまで終みだれずして、往生しけるとぞ申伝侍り。

惣て地蔵菩薩は貧き者をたすけ、＊財宝を与給ふ事、三国の験記の中におゝくみえたり。これ偏に信心を先とする故なり。

【語注】

延応年中　一二三九～一二四〇。

一倍　二倍。返済額が利子によって元金の二倍を超えてしまったのである。

寄もふさず　寄り臥さず。物に寄りかかって横になることもせず。

宝号　仏・菩薩の名。

用途　銭。

大国の験記　『地蔵菩薩像霊験記』。端拱二年（九八九）常謹撰。中

国における地蔵説話集であり、日本でも『今昔物語集』などに影響を与えている。『地蔵菩薩応験記』とも。

大宋国　北宋。九六〇～一一二七。

陳留郡　現河南省。

千体地蔵菩薩　一面に多くの地蔵菩薩を描いたもの。または、一か所に多くの地蔵菩薩像を安置したもの。

開宝五年　九七二。

持斎　正午以後、食事をしないこと。特に観音や地蔵の縁日にこれを守る。二十四日は地蔵菩薩の縁日である。

やわらつゝぞ子を運びける　不明。「静かにその（蟻の）子を運んだ」の意であろう。「やわら」は、静かに。そっと。ただし、「やわら」を副詞と考えると、「つゝ」は接続助詞となり、接続しない。あるいは、「やわらげつゝ」の脱字であろうか。「ぞ」は係助詞。なお、「やわら」と「つゝぞ子」で改行されているが、紙継ぎはないため、錯簡ではない。

ねむしろ　寝筵。寝るときに用いるむしろ。

鼡　鼠。

財宝を与給ふ　『延命地蔵菩薩経』「十種福」に、「財宝盈溢」がある。

【補注】

本話で「大国の現記」として紹介されている説話は、『地蔵菩薩像霊験記』「陳留郡貧女念地蔵尊得富貴記第二十三」である。本文は以下の通り（卍続蔵経による）。

太宋陳留郡有貧女。家貧傭力。復念地蔵菩薩像多年。自量餘業。晝夜願善本。心事不諧。豈果所願。開寶五年閏二月廿四日齋時。見家内細蟻甚多。恐蹈殺。敢不入室内間。而見諸蟻相。皆金色粟。異之。尓鄰家男女。令見其蟻子。皆莫不戴子。見人皆怪之。經一日一夜悉散隱。女入内。見於臥茵上。蟻子成沙金。集滿三斗。純是真金也。貴賤聞者異之。敢以非法不取之。□正買之。女賣之。忽得富貴。彌厚信心。聖像安置臥處。捨家為寺。郡主喪妻。後此女為妻。重之如神。當知。此女念力強盛。信心堅固故。現感聖應而已。

多くの部分が一致しており、本話は『地蔵菩薩像霊験記』を参考にしたと考えてよいであろう。ただし、語彙や表現が日本のものとなっているほか、心情や行為の叙述が追加されている。

なお、『地蔵菩薩像霊験記』は、卍続蔵経所収の本文と、梅津次郎氏によって紹介・翻刻された『地蔵菩薩応験記』（梅津次郎「常謹撰「地蔵菩薩応験記」」（『大和文化研究』一〇一、一九六六年九月）があるが、本話がいずれの本文に近いかはただちに判断しえ

ない。

（版本：下巻第一話「貧尼に代て債を贖給ふ事」）

一　和州前吏左金吾校尉政平当寺重建立事　正嘉二年、同供養

【本文】

＊建保年中、＊宗平の建立より四十余歳を経て、後深草院の御宇＊正嘉元年二月廿八日、＊東火の余炎西に引て一寺こと〴〵く灰燼となる。本尊に於ては＊余殃をまぬがる。仏底たゞ礎石のみあり。周章の＊侶徒驚悲する事、＊鶴林の煙に咽に似たり。＊漢武の臣、何の恨あつて＊藍水の昔の雨を灑がざらむ。然則、満寺の僧侶みな＊成風の謀をめぐらし、むなしく日を送る処、和州前吏平朝臣宗平遺息左金吾校尉＊政平、二代管領の壇越として当伽藍を建立す。仏閣寺院の興行、頗往古の儀に超過せり。此時代に当て地蔵院の称をあらためて宝幢三昧寺と号す。

夫建立奉る五間四面本堂一宇〔奉安置地蔵菩薩像一躰〕、四天像等〔各一躰〕、一間四面阿弥陀堂一宇〔奉安置半丈六阿弥陀如来像一躰〕、一間四面釈迦堂一宇〔奉修補安置釈迦如来像一躰〕、同廊奉安置薬師如来像一躰、阿弥陀像二躰、地蔵菩薩像二躰、造立奉る宝塔一基〔奉安置大日如来像一躰〕、釈迦・普賢・文殊等像各一躰、建立奉る＊大門八足、安置奉る一丈金剛力士等也。

凡木匠数輩の＊般爾等に課て、東西南北の方境を定めて地形をひかせらる。湿気の地にして、動すれば泥水わき出る間、他所より土壌をはこびて地面をうめあぐ。

爰に＊正嘉二年は＊炎旱の時節なる故に、＊国土の人民餓死におよぶ事限なし。是に依て結縁の道俗、いかきに土を入て持はこぶに、その器物にしたがひ＊八木をあたへて粉骨の恩賞とし給へり。則是＊無遮平等の施行、自然広大の利益なり。これによて政平をば人挙て当世の＊長者也とぞ褒美

〈錯簡〉

又御堂の釘鎹は＊行平之作なり。信心の懇切にぞ打侍る。＊建保年中に豊後国より上洛して＊康元・正嘉の比、剣作名人鬼神大夫これなり。

それ南面の八足は十輪門となづけて、＊熊野の発心門に向へり。いま当寺の額は＊菅原為長卿の筆跡なり。

そのほか模写奉る五部大乗経一部〔二百四十八巻〕、亦妙法蓮華経十二部〔九十六巻〕、無量義・観普賢・阿弥陀・般若心経各十二巻、此内六部は＊先考のため、六部は＊先妣のためなり。又書写＊開題の＊一切経論は父子善因の功徳、自他兼済の大願を成しめむとなり。かくのごときの種々の善根、みな密供養を遂て＊瑜伽瑜祇＊三密の＊智水をそゝぐ。＊色欲の天人は影向のまなじりを回し、

*鐘磬地を動して三千界の聞をおどろかす。希有の大善、これ心思の路絶なり。此功徳を以て*梵場をかざりたてまつり、*千仏の期につたへ、今世後世衆生界を導びかむ。*生前の修善は七分にして七分を獲、また没後の追善は七分に一を獲る。勝劣けだしこの謂なり。

一寺奇麗の諸堂、二ヶ年のあひだ造畢して、正嘉二年八月廿八日の今暁に本尊の御遷座あり。則*四事の供養を捧げ、又*万灯の照耀をかゝぐ。舞楽歌詠の法楽をとゝのへ、*梵唄音声の弁説をのぶる事、始あつて終なし。しかる間、*正元々年二月廿八日〔正嘉三也〕惣供養の儀式、大曼陀羅供也。御導師は仁和寺菩提院前大僧正法印大和尚*行遍〔参川僧正と号す〕、職衆は東寺一門三十人、法印、権大僧都、権律師、阿闍梨、このほか当寺僧侶二十余輩也。まことにこれ希代の善行、莫太の仏事也。壇越の願主ならびに結縁の諸輩、現には一百一期の齢をたもち、久しく長生の寿域にあそび、当には*三十三天のたのしみに誇て、つゐに地蔵の引導に預らむ。加之十二口の供僧をさだめ置、*長日の勤行を致さしむ。昼夜不断の*漏刻を点じて、香花灯明の供養をのぶ。ことに*九旬安居の日は九十膳の供花をそなへ、立時*吹貝の行事怠なし。夫善根の上分を捧ては天長地久、公武安全の御願円満を祈り奉る。別しては*瑞麦両岐をなし、佳穀千畝に盈ん。乃至*泥梨の底みな曼陀の中に化せんとなり。

〈絵〉

【語注】

宗平の建立　第四巻第一話「和州前吏平朝臣宗平当寺建立事」を指す。当該話の設定年代は建保元年（一二一三）。

正嘉元年　一二五七。

東火の余炎　『百錬抄』康元二年（三月十四日に正嘉と改元）二月二十八日条には、「被立宮廳炎上之由山稜使。同日午刻。炎上。五條大宮殿院御所同炎上。」とあり、『如是院年代記』正嘉元年には、「二月二十八日壬生地蔵堂災。五条殿火。」とあることから、五条大宮殿（場所は、『帝王編年記』によれば、「五条北、大宮東、南北二町、東西一町」であり、壬生寺にほど近い）の火災による類焼であったことがわかる。

余殃　悪事の報いとして受ける災い。ここでは、他から及ぶ災いの意。『東大寺続要録』に、「治承四載　当季冬天　回禄余殃　延及露地」とある。

侶徒　僧侶。

鶴林　釈迦の入滅。『信生法師日記』に、「釈尊入滅の如月十五夜の空、鶴林の煙にかき眩れにしは、六道覚悟の聖者よりはじめて、憂

へざる者なく、「我師入滅　我即入滅」とも悲しび、心なき草木のよすがまで、憂への色を含みき。」とある。

漢武　前漢の武帝。

藍水　中国、陝西省南東部、藍田県の東方を流れる川の名。

成風　建築物などをりっぱに仕上げること。

政平　平政平。三重流平氏。『尊卑分脈』には、宗平の子、新平・行平の父として名がみえる。

大門八足　八足門。柱が前列・中列・後列に各四本、計十二本ある一層の門。中列の四本は本柱で、前後列八本が控柱。左右に仁王像を置く。

般爾　魯般と王爾のような工匠。魯般（公輸班とも）は中国春秋時代における魯の名工。王爾も中国古代の名匠。張衡『西京賦』に、「命般爾之巧匠、尽變態乎其中。」とあり、『本朝文粋』に「功名嘲傅説　功思拉般爾　同難云、傅説者一人、般爾者魯般・王爾二人名」とある。

正嘉二年　一二五八。

炎旱　日照り。旱魃。

国土の人民餓死におよぶ事限なし　いわゆる正嘉の飢饉。正嘉二年（一二五八）、長雨と冷夏、台風のため全国的に大凶作となり、以後数年間続いた全国的飢饉。

八木　米。

無遮　寛容でさえぎることがないこと。制限や差別がないこと。

長者　徳の高い人。

行平　紀新大夫行平。豊後国行平。生没年不詳。平安・鎌倉時代前期の刀工。元久二年（一二〇五）銘の太刀が現存する。

建保年中　一二一三～一二一九。

康元・正嘉の比　一二五六～一二五九。

熊野の発心門　熊野本宮の惣門。熊野に向かうまでの沿道の九十九王子のうち、本宮に最も近いもの。

菅原為長　一一五八～一二四六。鎌倉時代の公卿。菅原長守の子。文章博士、大蔵卿、式部大輔、参議を歴任した。正二位。

先考　亡父。

先妣　亡母。

開題　開題供養。新たに書写、または購入した経典を供養する儀式。

一切経論　一切経。仏教の教えを説いたすべての聖典の総称。大蔵経。

瑜伽瑜祇　「瑜伽」は密教における修行者の三密と仏の三密との合一。「瑜祇」はその合一のための修行を実践する行者のこと。

三密　密教で、秘密の身・口・意の三業。また、密教の行者が手に契印を結ぶ身密と、口に真言を唱える口密と、心に本尊を観ずる意

密とをいう。

智水　仏の智慧を、煩悩を洗い流す水にたとえていう語。

色欲の天人　色界に住む天人。色界は四禅を修めた者の生まれる天界。

鐘磬　鐘と磬。奈良時代以降、仏具として用いられた楽器。

梵場　仏道研鑽の学問道場。

千仏の期　過去・現在・未来の三劫。それぞれに千人の仏が現れるという。

生前の修善は～七分に一を獲る　『地蔵菩薩本願経』に、「若有男子女人。在生不修善因多造衆罪。命終之後。眷屬小大爲造福利。一切聖事七分之中而乃獲一。六分功德生者自利。以是之故未來現在善男女等。聞健自修分分已獲。」とある。

四事の供養　四事供養。飲食・衣服・臥具・医薬の四つを三宝に供養すること。

万灯　万燈供養。一万の燈明を点じて仏・菩薩に供養する法会。

梵唄　声明。曲調にのせて経文などを唱詠すること。

正元々年二月廿八日　一二五九。『百錬抄』正元元年二月二十八日条に、「五条坊門坊城地蔵堂供養。」とある。

行遍　一一八一～一二六四。三河法橋任尊の子。真言宗。大僧正、東寺一長者、護持僧。宝治二年（一二四八）十二月二十九日、高野山の本末騒動により東寺寺務、高野大伝法院座主職を止められる。

三十三天　忉利天。須彌山の頂上の帝釈天の城と四方の各八天とを合計したものの称。一種の楽園とされる。『地蔵菩薩本願経』に、「此菩薩藏神誓願不可思議。若未來世有善男子善女人。聞是菩薩名字。或讃歎或瞻禮。或稱名或供養。乃至彩畫刻鏤塑漆形像。是人當得百返生於三十三天永不墮惡道。」とある。

長日　長い日数。

漏刻　時刻。

九旬安居　安居を行う三か月、九十日のこと。「安居」は、四月十五日から七月十五日までの夏季九十日間、経典の講説を行うこと。

吹貝　法螺貝を吹くこと。法螺貝は法具として用いられる。『法華経』に、「今佛世尊。欲説大法。雨大法雨。吹大法螺。擊大法鼓。演大法義。」とある。

瑞麦両岐　豊作のしるし。また、善政が敷かれていることのたとえ。

泥梨　地獄。

（版本：上巻第六話「政平当寺造営付飢饉を救ふ事」
・上巻第七話「当寺造営物供養事」）

〔付記〕壬生寺長老松浦俊海師、壬生寺貫主松浦俊昭師には、格別のご配慮を賜りました。あつく御礼申し上げます。